

# 伊達市定員適正化計画

(令和4年度～令和9年度)

令和4年3月

伊 達 市

# 目次

<b>本編</b> .....	1
1 目的 .....	1
2 定員管理の実績 .....	1
3 定員適正化計画について .....	3
(1) 計画期間 .....	3
(2) 対象職員 .....	3
(3) 計画の基本方針 .....	4
(4) 目標人員 .....	5
(5) 定員適正化推進のための具体的取組 .....	6
(6) 計画の公表 .....	7
<b>資料編</b> .....	8
○ 定員管理の状況 .....	8
(1) 定員適正化の実績（平成 28 年度～令和 3 年度） .....	8
(2) 年齢別職員構成の状況 .....	9
(3) 県内 13 市の比較 .....	14
(4) 類似団体との比較 .....	16

## **本編**

### **1 目的**

本市では、平成 18 年 1 月の合併以降、速やかに合併の効果がもたらされるよう、行政規模にあった定員の適正化をめざし、平成 20 年 11 月に「伊達市定員適正化計画（平成 20 年度～平成 23 年度）」、平成 27 年 11 月に「伊達市定員適正化計画（平成 28 年度～平成 33 年度）」を策定しました。この間、組織機構の見直しや人員削減による人件費抑制等に取り組みながら、住民サービスの維持向上に努めてまいりました。

そのような中、東北中央自動車道（相馬福島道路）の全線開通、大型商業施設の新店、新工業団地の整備、高子北地区土地区画整備事業等を実現させてきましたが、少子高齢社会・人口減少の加速化、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の縮減措置等、本市を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、効果的・効率的な行財政運営を行うことが、これまで以上に重要といえます。

そのため、安定的な住民サービスを提供し、新たな行政需要や持続可能な行政経営に対応するため、さらなる人員及び人件費の適正化に取り組む必要があることから、中長期的な視点で新たに「伊達市定員適正化計画（令和 4 年度～令和 9 年度）」を策定するものです。

### **2 定員管理の実績**

定員適正化計画期間（平成 28 年度～令和 3 年度）の定員管理の状況は表 1 のとおりとなります。

合併時の平成 18 年 1 月 1 日と比較すると、令和 3 年 4 月 1 日現在では 128 人（20.2%）削減し、平成 28 年度と比べると 10 人（1.9%）削減しております。

また、定員適正化計画の計画値と比較すると、令和 3 年 4 月 1 日時点で 6 人増となっております。これは、当初計画していなかったフルタイム再任用職員の任用や、育休代替職員として定員管理対象である任期付職員を積極的に採用してきたことによるものです。なお、令和 3 年度は、フルタイムの再任用職員は 14 人であり、育休代替の任期付職員はおりません。

したがって、計画値に対し 6 人増ですが、計画外のフルタイム再任用職員 8 人を差引くと 8 人減の状態であり、概ね計画通りに定員管理を実施してきたといえます。

表 1 定員管理の状況（各年度4月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数(人)								増 減		
			H18.1.1	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R3- H18.1.1	R3-H28	
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	5	6	6	6	6	6	6	6	6	1	0
		総 務	160	154	153	150	155	156	173	180	20	27	
		税 務	39	30	31	30	31	30	29	26	△ 13	△ 5	
		労 働									0	0	
		農林水産	29	27	27	28	30	31	32	28	△ 1	1	
		商 工	8	7	8	8	8	9	8	9	1	1	
		土 木	65	46	46	46	46	45	45	43	△ 22	△ 3	
		小 計	306	270	271	268	276	277	293	292	△ 14	21	
	福 祉 関 係	民 生	78	85	90	94	96	97	91	89	11	△ 1	
		衛 生	41	51	50	59	61	58	43	42	1	△ 8	
小 計	119	136	140	153	157	155	134	131	12	△ 9			
一般行政部門計			425	406	411	421	433	432	427	423	△ 2	12	
教 育			127	79	67	60	61	54	55	52	△ 75	△ 15	
消 防											0	0	
普通会計計			552	485	478	481	494	486	482	475	△ 77	△ 3	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院		32								△ 32	0	
	水 道		31	18	17	16	16	16	13	11	△ 20	△ 6	
	下 水 道		12	9	8	8	8	8	8	8	△ 4	0	
	交 通										0	0	
	そ の 他		14	20	20	19	19	19	19	19	5	△ 1	
	公営企業等会計部門計			89	47	45	43	43	43	40	38	△ 51	△ 7
総合計			641	532	523	524	537	529	522	513	△ 128	△ 10	
4月1日計画人数				560	523	520	524	521	514	507			
計画値との増減				△ 28	0	4	13	8	8	6			

※地方公共団体定員管理調査 個別団体表より作成

※伊達市から県等への派遣職員、災害派遣職員は含みませんが、割愛職員・県からの派遣職員等を含みません。

### 3 定員適正化計画について

#### (1) 計画期間

##### 令和4年度から令和9年度（6年間）

計画期間は、現在策定中の「伊達市第3次総合計画」（令和5年度～）の前期基本計画の最終年度に合わせ、令和9年度までの6年間とし、計画の進捗状況を精査のうえ検証を行うこととします。

また、社会情勢の変化や新たな制度への対応等が必要な場合には、随時見直すこととします。

#### (2) 対象職員

##### 常勤職員（正規職員、任期付職員、再任用職員（フルタイム勤務））

「伊達市定員適正化計画」における対象職員は、総務省が実施する「地方公共団体定員管理調査」の調査対象職員です。具体的には、正規職員、任期付職員、再任用職員（フルタイム勤務）です。

今後、地方公務員法改正に伴う定年引上げ（以下、「定年延長」という。）に伴い、61～65歳の定年延長対象職員（以下、「定年延長職員」という。）及び再任用職員（フルタイム）の増加も見込まれることから、これまで以上に適正な管理が必要です。

表2 本計画の対象職員

職員区分		定員適正化計画の対象	定数条例の対象
常勤	正規職員	○	○
	任期付職員	○	○
	再任用職員（フルタイム勤務）	○	○
非常勤	再任用職員（短時間勤務）	-	-
	会計年度任用職員	-	-

※正規職員には、定年延長職員を含む。

### (3) 計画の基本方針

---

**安定的な組織運営をめざし、継続的に職員を採用します。**

**新たな行政需要へ対応しながら、事業終了に伴う必要人員を見直します。**

**子育てしやすい職場環境を構築します。**

**人口減少に対応し、人件費を適正化します。**

---

#### ① 安定的な組織運営をめざし、継続的に職員を採用

地方公務員法の改正に伴い、令和5年度より定年が段階的に引き上げられます。具体的には、令和5年度から令和13年度まで2年に1歳ずつ定年が引き上げられます。このことにより、2年に1度定年退職者が不在となり、正規職員の採用に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

職員採用の目的の一つは、退職者の補充といえます。通常であれば、この目的を達成するため、2年に1度の定年退職者にあわせて職員を採用することとなります。しかし、この方法では職員が不在となる年齢層をつくることとなり、年齢構成に不均衡が生じ不安定な組織となる恐れがあります。

このことから、安定的な組織運営をめざし、定年延長制度に着実に対応しながら、継続的に職員を採用します。具体的には、令和3年度から令和12年度までの10年間の退職予定者数を10年間で均した人数を、令和4年度から令和13年度までの10年間で採用していきます。一時的に人員が増加する年はありませんが、10年間で正規職員が大幅に増減することはなく、安定した組織づくりを実現することができます。

#### ② 新たな行政需要への対応と事業終了に伴う必要人員の見直し

本計画期間においては、大型商業施設開業に伴う地域振興、少子高齢社会・人口減少が加速する中で抱える地域課題への対応、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進を含めた行財政改革の推進、危機管理体制の構築など、新たな行政需要へ対応する職員を確保する必要があります。一方、合併後に取組んできた新市建設計画事業や大規模開発事業等が終了し、また、複数の市立幼稚園が民間こども園へ移行することにより、人員を見直す必要があります。

そのため、事業終了に伴い人員を削減し、削減した職員の一部を新たな行政需要へ対応するために配置しながら、総人員を見直していきます。

#### ③ 子育てしやすい職場環境の構築

本計画においては、伊達市特定事業主行動計画の趣旨に則り、子育てしやすい職場環境の構築をめざします。

現在、子育て世代の職員数の増加に伴い、産前産後休暇や育児休業を取得する職員が増加しております。今後も同じ傾向は続くものと見込み、毎年一定程度の産休・育休代替職員を確保するほか、職員に対する育児休業の研修や、育児休業に関する相談体制を整備し、休暇・休業を取得しやすい職場環境を構築します。

#### ④ 人口減少に対応し、人件費を適正化

第2期伊達な地域創生戦略（令和3年3月）によると、伊達市の将来推計人口は5年で6～8%程度ずつ減少し、令和7年度に55,617人、令和12年度に52,021人、令和17年度に48,383人、令和22年度に44,678人と示されております。人口減少に伴い、市の財政規模が縮小する見込みであることから、財政規模に見合った人件費の適正化が大きな課題です。

そのため、少子高齢社会・人口減少が加速する中で抱える地域課題に適切に対応できるよう人員を配置しながらも、事業終了に伴う人員削減や行財政改革を推進し、総人員を見直し、人件費の適正化に努めます。

#### (4) 目標人員

**令和9年度の常勤職員は、497人を目標とします。**

本計画の基本方針に基づき、常勤職員については、令和3年度の513人に対し、令和9年度には497人とし、16人削減を目標とします。なお、計画以上に退職者が増えた場合には、職員を補充し、組織の安定化を図ります。

また、社会情勢の変化により、令和3年度の常勤職員数を超える場合には、本計画を見直すものとしますが、災害や感染症対策等のため一時的に超える場合は、この限りではないものとします。

表3 常勤職員の目標人員

		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
常勤職員数 <sup>※1</sup>	A=a+b+c	513	510	506	511	507	504	497
60歳未満職員	a	499	496	492	492	483	479	477
再任用職員(フルタイム勤務)	b	14	14	14	14	12	5	5
定年延長職員	c	-	-	-	5	12	20	15
採用者数		15	19 <sup>※2</sup>	10	6	6	6	6
退職者数 <sup>※3</sup>		22	14	1	8	2	13	1

※1 自治法派遣職員及び地域活性化企業人を除く。

※2 令和3年10月採用職員2人を含む。

※3 定年退職者のほかに、一定程度の定年前退職者を見込む。

## (5) 定員適正化推進のための具体的取組

本計画の数値目標を実現するために、次の取組を実施していきます。

### ① 組織体制の見直し

本計画期間において、大型商業施設開業に伴う地域振興、少子高齢社会・人口減少が加速する中で抱える地域課題への対応や、さらなるDX推進を含めた行財政改革の推進、危機管理体制の構築など、新たな行政需要へ対応するための職員を確保することが必要です。一方、計画期間内に大型事業の終了や幼稚園の民間こども園への移行が予定されております。

このことから、必要人員の見直しを進める中でも新たな行政需要に柔軟に対応できるよう、引き続き組織・機構改革に取り組んでいきます。特に、限られた人員で社会の変革へ適切に対応できる組織づくりが必要なことから、行財政改革の推進に合わせ、組織・機構改革に取り組みます。

### ② 行財政改革の推進

伊達市行財政改革指針（第3次）に基づき、行財政改革を推進していきます。

現在、組織規模の適正化、事務事業の見直し、公社等の見直し、歳出規模の適正化、公共施設等の適正化等に取り組んでいます。引き続き、職員の意識改革等の研修を実施しながらこれらの課題に取り組み、持続可能な財政基盤構築に努めていきます。

また、DX推進により、各種手続きのオンライン化やマイナンバーの活用などの市民サービスの向上、AI（人口知能）やRPA（ロボティクス・プロセス・オートメーション）などの活用による行政事務の省力化などが期待されています。今後、DX推進のため、横断的な組織構築や人材確保・育成に努めていきます。

さらに、行政運営責任の確保及び住民サービスの維持・向上に十分配慮しながら、引き続き業務委託（アウトソーシング）の推進や、指定管理者制度を活用します。

### ③ 人材育成の推進

伊達市人材育成基本方針に基づき、職員が全体の奉仕者であることを自覚し、本市のまちづくりへの意欲と能力を持ち、市民から信頼される職員の育成を基本原則とし、人材育成の推進に取り組めます。

特に、市民の視点に立ち、新しい考え方、技術やアイデアを積極的に取入れながら積極的にチャレンジすることができるよう、人を育てる職場環境づくり、能力開発や自己啓発を推進していきます。

### ④ 「仕事と子育ての両立」「ワーク・ライフ・バランス」への対応

一部の職員は、家庭で育児や介護などを担っております。中には、休暇・休業を取得する必要がある職員がおり、子育て支援やワーク・ライフ・バランスに配慮した取組が求められています。

それらに対応するため、伊達市特定事業主行動計画に基づいた取組（超過勤務時間の適切な管理、有給休暇の取得推進、育児休業の取得促進）を実施します。特に、様々な理由により短期間の休暇・休業が必要な職員にも対応できるよう、短期間や短時間

勤務の非常勤職員の任用を検討します。

⑤ **多様化・複雑化する住民ニーズへの対応**

住民のライフスタイルの多様化や、少子高齢化・人口減少の加速化など、住民生活を取り巻く環境の変化に伴い、住民ニーズや地域課題は多様化・複雑化しており、適切な行政サービス提供が困難になっております。

これらのニーズに応じていくために、在職者については長期研修の実施や、助成制度活用による資格取得の促進を図ります。また、必要に応じて有資格者の採用を進めるとともに、専門的知識やスキルを持つ非常勤職員を活用します。

⑥ **採用の適正化**

本計画期間においては、常勤職員の人員については、一般行政職（専門職を含む）及び技能労務職ともに見直しを図ります。

一般行政職は、中長期的な視点から組織の安定化を図るため、毎年一定数の人員を確保します。その中で専門職については、住民ニーズの変化や建設事業の業務量の推移や退職者数を考慮し、必要な職種の職員を計画的に採用します。

(6) **計画の公表**

本計画及び進捗状況については、ホームページで公表します。

## 資料編

### ○ 定員管理の状況

#### (1) 定員適正化の実績（平成 28 年度～令和 3 年度）

##### ① 行政改革の推進

これまで、業務改善運動（D T I）による業務の見直しや、事務の電子化やペーパーレス化など事務事業の効率化に取り組みながら、人員の削減に対応できるよう組織機構改革を実施してきました。また、平成 31 年 1 月には本庁舎機能を統合し、市民サービスの向上を図るとともに、庁舎間の移動の削減等により職員の業務負担の軽減、事務効率の向上を図りました。

##### ② 民間委託等の推進

平成 28 年度以降、業務委託の推進や指定管理者制度の活用により、職員の削減に努めてきました。

平成 30 年度には、市内の学校給食センターの運營業務の一部を民間委託し、職員を削減しました。

また、市有施設の管理については、指定管理者制度を活用し、民間事業者を指定管理者として指定しております。平成 28 年度以降に設置した新たな施設（まちの駅やながわ、道の駅「伊達の郷りょうぜん」等）についても、指定管理者制度を活用しております。

水道事業については、令和 2 年度より水道業務の包括的業務委託を開始し、水道料金窓口業務や施設の維持管理業務等を民間事業者に委託しました。このことにより、水道事業に充てていた人材を、市の普通会計の業務に充てることが可能となりました。

##### ③ 職員採用の平準化

正規職員については、年代ごとに大きな差が出ないように、平成 28 年度以降は毎年 14～20 人程度採用してきました。なお、一時的な産休・育休代替のための職員は、任期付職員として採用しました。

表 4 職員の採用状況（各年度 4 月 1 日現在）

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	備考
正規職員	30	19	17	18	12	20	15	
一般行政職	21	18	13	14	11	16	13	
保健師・栄養士			2	2		1		
幼稚園教諭・保育士	7					2		
技師	2	1	2	2	1	1		
行政福祉							2	
技能労務職								
任期付職員	0	0	0	9	2	0	0	
一般行政職				1	1			産休・育休代替等
幼稚園教諭・保育士				7	1			産休・育休代替等
保健師・栄養士				1				産休・育休代替等
合計	30	19	17	27	14	20	15	

#### ④ 再任用制度の活用

再任用職員については、対象職員的意思を尊重しながら、経験や知識を活かすことができるよう積極的に任用してきました。

表 5 再任用職員の推移（各年度4月1日現在）

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	備考
再任用職員(フルタイム勤務)	0	1	5	4	5	6	14	定員に含む
再任用職員(短時間勤務)	12	23	20	18	26	27	23	定員に含まない
合計	12	24	25	22	31	33	37	

#### ⑤ 職員採用の抑制

技能労務職については、業務の民間委託や再任用職員を含めた非常勤職員を配置し、新たな採用を抑制してきました。

幼稚園教諭・保育士については、新たな採用を行わない計画でしたが、正規職員及び任期付職員の採用を行いました。正規職員については、公立の認定こども園や幼稚園、保育園運営のため、退職者の補充及び産休・育休代替職員を配置する必要があったためです。

表 6 幼稚園教諭・保育士の採用状況（各年度4月1日現在）

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	備考
正規職員	7					2		
任期付職員				7	1			産休・育休代替等
合計	7	0	0	7	1	2	0	

### (2) 年齢別職員構成の状況

#### ① 年齢別職員構成

平成18年は40歳以上の職員が437人、全体の68.5%を占めていました。40歳以上職員が全体の6割超となっているのは平成25年度まで続き、その後、40歳以上職員は減少し、令和3年は268人（52.2%）まで減少しました。

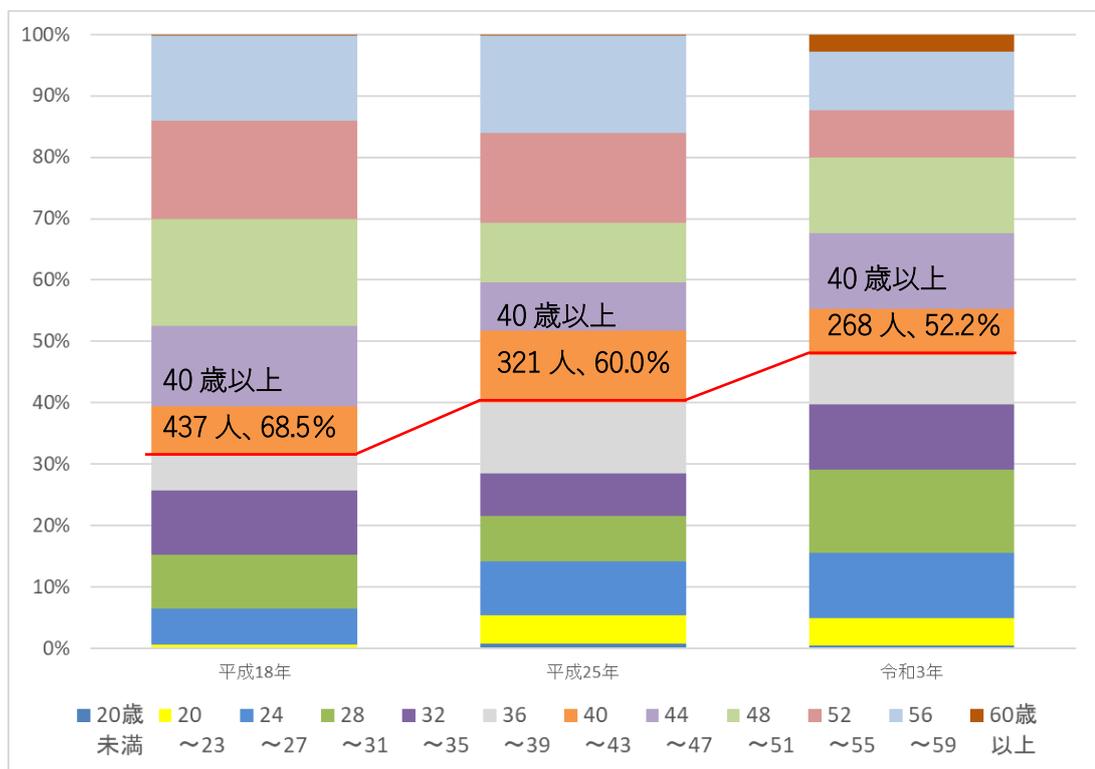
一方、24歳～35歳の職員の割合は、平成18年は160人（25.08%）であったのに対し、令和3年は179人（34.89%）となり、総人員が減少する中でも職員数、割合ともに増加しています。

表 7 4 歳毎の職員数（各年度 4 月 1 日現在）

	20歳未満	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60歳以上	合計
平成18年	0	4	37	56	67	37	50	84	111	102	89	1	638
平成19年	2	13	28	47	72	41	43	74	111	107	95	0	633
平成20年	1	17	26	43	66	55	42	56	94	107	94	0	601
平成21年	2	16	28	38	61	60	40	50	91	109	78	1	574
平成22年	1	17	33	38	56	67	38	49	84	104	79	0	566
平成23年	1	24	39	33	47	73	43	43	72	104	87	12	578
平成24年	4	24	45	35	44	65	59	42	58	80	81	1	538
平成25年	4	25	47	39	37	62	63	42	52	78	85	1	535
平成26年	1	27	51	44	39	58	70	39	50	76	78	0	533
平成27年	2	32	60	48	36	47	74	47	43	72	70	1	532
平成28年	2	36	53	51	42	41	68	60	43	60	65	2	523
平成29年	1	33	62	54	41	40	63	62	41	52	69	6	524
平成30年	4	30	66	61	42	41	58	71	39	51	68	6	537
平成31年	3	28	65	63	49	35	45	75	48	44	68	6	529
令和2年	3	23	69	58	54	39	41	68	60	44	56	7	522
令和3年	2	23	55	69	55	41	39	63	63	40	49	14	513

※60歳以上には、再任用職員及び任期付職員が含まれます。また、平成23年度は震災に伴う勤務延長を行った職員も含まれます。

グラフ 1 4 歳毎の職員数の割合



## ② 職種別・年齢別の傾向

令和3年4月1日現在、18歳から62歳までの45歳の中に513人が在籍しています。1歳当たりの平均職員数は11.4人で、22歳、26～31歳、33歳、35歳、37歳、45～50歳、52歳、56歳、58～59歳が平均を超えています。最も多いのは、28歳と49歳の23人です。

一方、平均の半分(5.7人)未満は、18～21歳、23歳、38歳、61～62歳です。60歳以上は再任用職員であり、23歳及び21歳未満は今後の採用で職員数が増える可能性があります。38歳(4人)は、他の世代よりも著しく少ないとすることができます。

また、全職員の平均年齢は40.5歳、一般行政職は39.9歳です。

保健師・栄養士は、30歳未満が3人、30～39歳が4人、40～49歳が10人、50歳以上が4人の合計24人で、平均年齢は43.7歳です。

幼稚園教諭・保育士は、30歳未満が5人、30～39歳が26人、40～49歳が12人、50歳以上が5人の合計48人で、平均年齢は38.6歳です。

技師は、30歳未満が7人、30～39歳が7人、40～49歳が12人、50歳以上が16人の合計42人で、平均年齢は43.9歳です。

技能労務職は52～54歳が6人、59歳が2人の合計8人で、平均年齢は54.6歳です。

グラフ 2 年齢別職員数

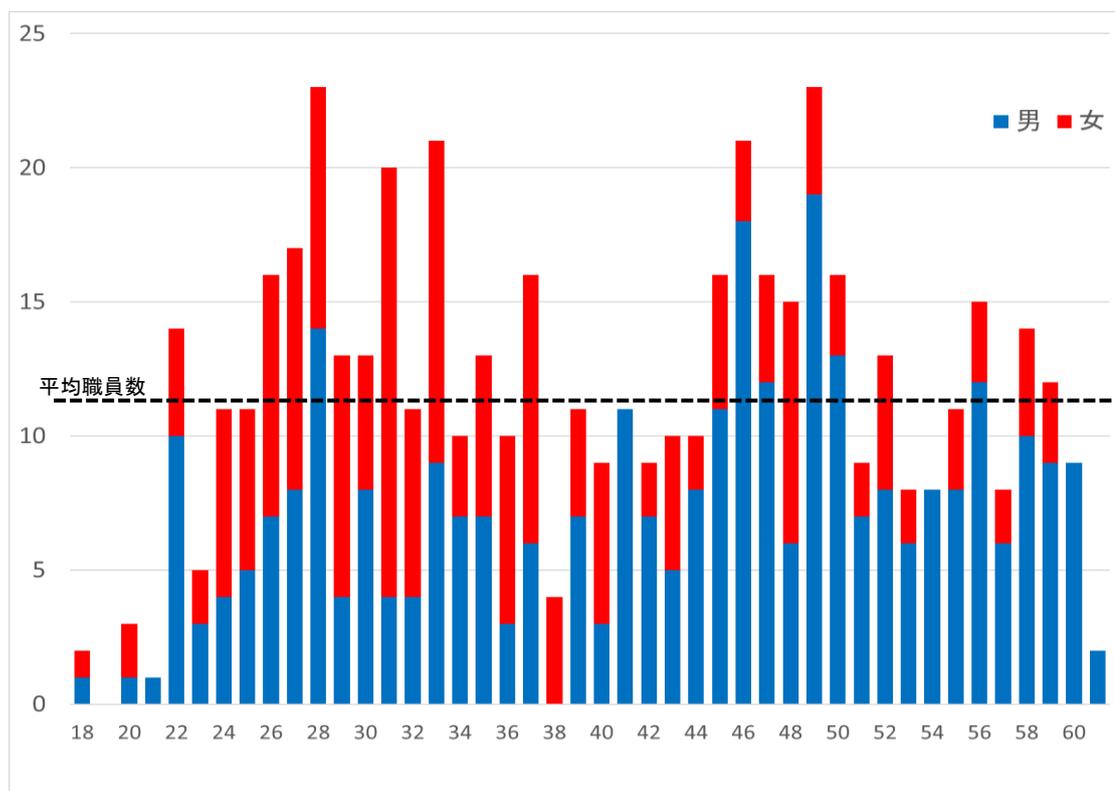


表 8 職種別・年齢別・集計（令和3年4月1日現在）

年齢	一般行政職												技能労務職			合計		
	一般事務職			保健師・栄養士			幼稚園教諭・保育士			技師			合計	男	女			
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女						
62	2	2							1	1					3	3		
61	2	2													2	2		
60	9	9													9	9		
59	9	8	1						1	1			2		2	12	9	3
58	13	9	4						1	1					14	10	4	
57	7	6	1	1		1									8	6	2	
56	9	9		2		2	1	1	3	3					15	12	3	
55	6	6		1		1	2	2	2	2					11	8	3	
54	2	2							3	3			3	3	8	8		
53	5	3	2						2	2			1	1	8	6	2	
52	7	5	2	1		1	2	2	1	1			2	2	13	8	5	
51	8	7	1	1		1									9	7	2	
50	13	11	2	1		1			2	2					16	13	3	
49	17	15	2	1		1	1	1	4	4					23	19	4	
48	9	6	3	1		1	5	5							15	6	9	
47	15	12	3	1		1									16	12	4	
46	15	15		3		3			3	3					21	18	3	
45	10	8	2	1		1	2	2	3	3					16	11	5	
44	9	7	2						1	1					10	8	2	
43	8	5	3	1		1	1	1							10	5	5	
42	8	6	2						1	1					9	7	2	
41	11	11													11	11		
40	4	3	1	2		2	3	3							9	3	6	
39	7	6	1				3	3	1	1					11	7	4	
38	3		3				1	1							4		4	
37	10	6	4				6	6							16	6	10	
36	5	3	2	2		2	3	3							10	3	7	
35	11	6	5	1	1		1	1							13	7	6	
34	7	6	1				2	2	1	1					10	7	3	
33	13	8	5	1		1	5	5	2	1	1				21	9	12	
32	8	4	4				1	1	2		2				11	4	7	
31	18	4	14				2	2							20	4	16	
30	10	7	3				2	2	1	1					13	8	5	
29	11	3	8				1	1	1	1					13	4	9	
28	21	14	7	2		2									23	14	9	
27	15	7	8						2	1	1				17	8	9	
26	10	6	4	1		1	4	4	1	1					16	7	9	
25	11	5	6												11	5	6	
24	10	3	7						1	1					11	4	7	
23	4	2	2						1	1					5	3	2	
22	14	10	4												14	10	4	
21									1	1					1	1		
20	3	1	2												3	1	2	
19																		
18	2	1	1												2	1	1	
計	391	269	122	24	1	23	48		48	42	38	4	8	6	2	513	314	199
平均年齢	39.9	-	-	43.7	-	-	38.6	-	-	43.9	-	-	54.6	-	-	40.5	-	-

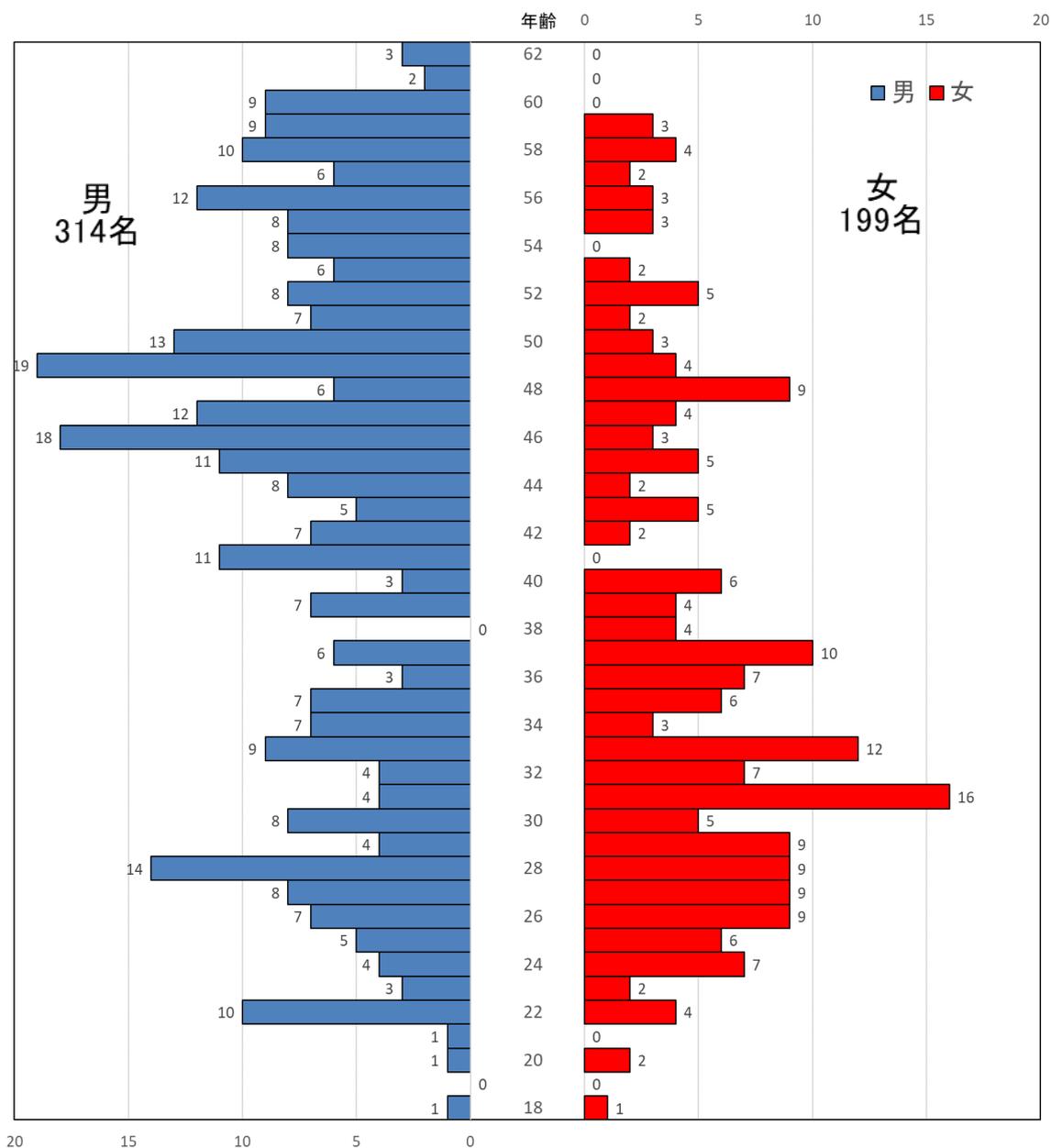
※一般事務職には、学芸員及び行政福祉職を含む。

### ③ 年齢別・性別の職員数

全職種の男女比は、男性が 61.2%、女性が 38.8%です。40 歳以上の男女比は、男性 75.0%、女性 25.0%で、一方 40 歳未満は男性 46.1%、女性 53.9%です。

男性が多いのは 45～50 歳、女性が多いのは 31～33 歳の年齢層です。また、男性で最も多いのは 49 歳の 19 人、最も少ないのは 38 歳と 19 歳の 0 人です。女性で最も多いのは 31 歳の 16 人、最も少ないのは 19 歳ほかの 0 人です。

グラフ 3 職員ピラミッド



### (3) 県内 13 市の比較

人口 1 万当たり職員数を県内 13 市で比較すると、普通会計職員は県内 8 番目に少ない（県内 6 番目に多い）です。類型が同じ二本松市と比べて 2.84 人少なく、県内で最も少ない郡山市と比べると 25.09 人多く、最も多い喜多方市と比べると 18.75 人少ない状況です。

また、教育と消防を除いた一般行政職員で比較すると、県内 10 番目に少ない（県内 4 番目に多い）です。類型が同じ二本松市と比べると 2.75 人多く、県内で最も少ない郡山市と比べると 21.78 人多く、最も多い喜多方市と比べると 17.56 人少ない状況です。

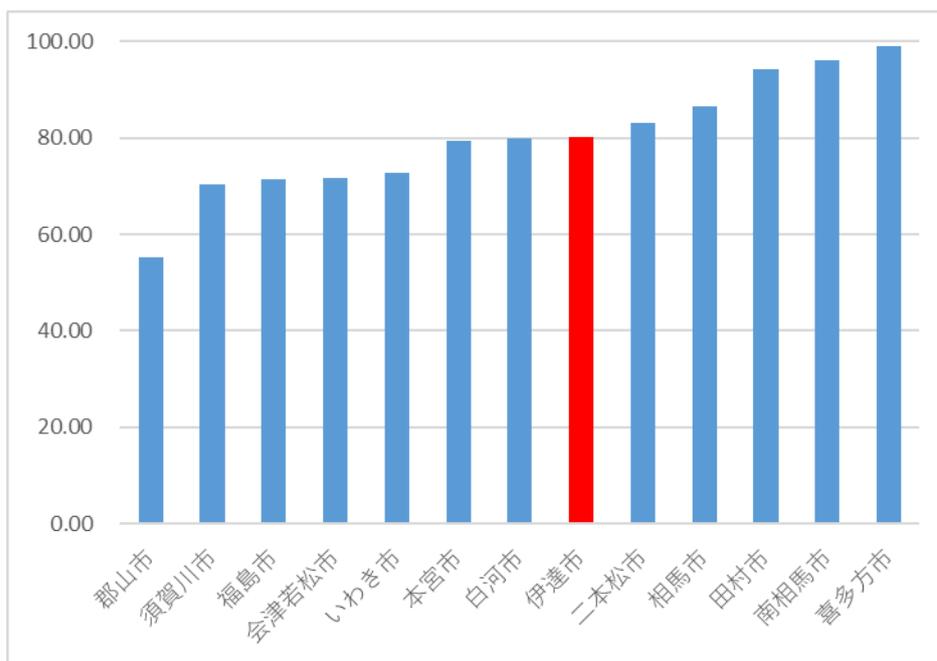
表 9 県内 13 市の人口 1 万当たり職員数（令和 2 年 4 月 1 日現在）

類型	団体名	面積 (R2.10.1)	住基人口 (R2.1.1)	普通会計 職員数 (R2.4.1)	人口 1 万 当たり職員数 (普通会計)	一般行政 職員数 (R2.4.1)	人口 1 万 当たり職員数 (一般行政)
中核市	福島市	767.72	277,133	1,981	71.48	1,393	50.26
	郡山市	757.20	322,996	1,783	55.20	1,594	49.35
	いわき市	1,232.26	321,535	2,337	72.68	1,750	54.43
一般市	Ⅲ-3 会津若松市	382.97	118,322	847	71.58	726	61.36
	Ⅱ-2 白河市	305.32	60,548	483	79.77	385	63.59
	Ⅱ-1 須賀川市	279.43	76,360	538	70.46	426	55.79
	I-1 喜多方市	554.63	47,354	469	99.04	420	88.69
	I-0 相馬市	197.79	34,708	300	86.44	220	63.39
	Ⅱ-0 二本松市	344.42	54,252	451	83.13	371	68.38
	I-0 田村市	458.33	36,334	342	94.13	293	80.64
	Ⅱ-2 南相馬市	398.58	59,830	574	95.94	472	78.89
	Ⅱ-0 伊達市	265.12	60,029	482	80.29	427	71.13
	I-2 本宮市	88.02	30,371	241	79.35	191	62.89

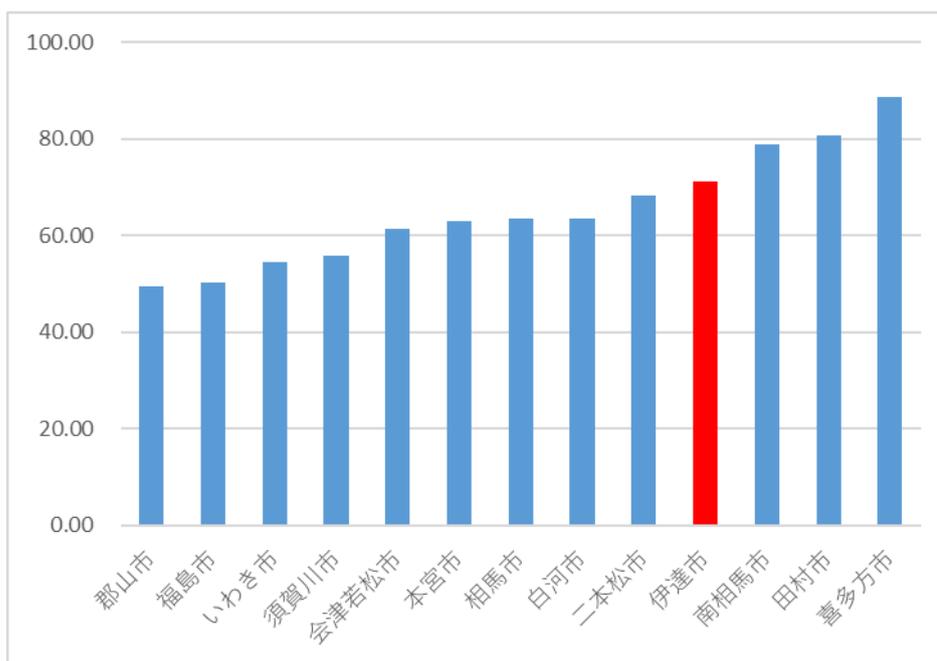
類似団体のグループの区分（一般市）

人口	産業構造	Ⅱ次、Ⅲ次90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次90%未満	
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満
以上	未満				
～	50,000	I-3	I-2	I-1	I-0
50,000	～ 100,000	Ⅱ-3	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
100,000	～ 150,000	Ⅲ-3	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
150,000	～	Ⅳ-3	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0

グラフ 4 人口1万人当たり職員数（普通会計）



グラフ 5 人口1万人当たり職員数（一般行政）



#### (4) 類似団体との比較

本市の定員適正化の状況を検証するため、令和3年4月1日現在の職員数について、定員管理診断表により大部門別職員数を類似団体の平均職員数と比較しました。

一般行政は、修正値による比較で65人が超過しており、教育部門を含めた普通会計で44人が超過しております。中でも総務・企画部門の職員超過数が最も多く、一般行政部門合計の65人超過のうち64人が総務・企画部門が占めています。総務・企画部門には、市内の5つの総合支所の職員のうち総務部門に分類される職員58人が含まれており、平成18年にクラスター型合併をして誕生した伊達市の特徴であるといえます。

衛生部門には、健幸都市づくり課元気づくり係職員及び新型コロナウイルス対策課職員が含まれており、健幸都市づくり構想や新型コロナウイルス対策を推進している伊達市の特徴といえます。

その他の部門では、大幅な超過が見られません。

また、合併後に推進してきた認定こども園の民営化及び学校給食センターや社会教育施設業務の民間事業者への委託により、民生部門及び教育部門の超過数がそれぞれ▲10人、▲21人となっております。

表 10 定員管理診断表（大部門）

大 部 門	職員数の増減					単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
	H31.4.1	R2.4.1	増 減	R3.4.1	増 減	単純値 による比較			修正値 による比較		
	現 在	現 在		現 在		単純値 × 住基人口 10,000	超 過 数	超 過 率	修正値 × 住基人口 10,000	超 過 数	超 過 率
	職員数	職員数	職員数	D	E(B-D)						
A	B	B-A	C	C-B	人	人	%	人	人	%	
議 会	6	6		6		5	1	16.7	5	1	16.7
総務・企画	156	173	▲ 17	180	▲ 7	110	63	36.4	109	64	37.0
税 務	30	29	▲ 1	26	▲ 3	27	2	6.9	27	2	6.9
民 生	97	91	▲ 6	89	▲ 2	105	▲ 14	▲ 15.4	101	▲ 10	▲ 11.0
衛 生	58	43	▲ 15	42	▲ 1	34	9	20.9	36	7	16.3
労 働											
農 林 水 産	31	32	▲ 1	28	▲ 4	27	5	15.6	30	2	6.3
商 工	9	8	▲ 1	9	▲ 1	11	▲ 3	▲ 37.5	10	▲ 2	▲ 25.0
土 木	45	45		43	▲ 2	43	2	4.4	44	1	2.2
一 般 行 政 計	432	427	▲ 5	423	▲ 4	363	64	15.0	362	65	15.2
教 育	54	55	▲ 1	52	▲ 3	78	▲ 23	▲ 41.8	76	▲ 21	▲ 38.2
消 防						20	▲ 20				
普 通 会 計 計	486	482	▲ 4	475	▲ 7	462	20	4.1	438	44	9.1
病 院											
水 道	16	13	▲ 3	11	▲ 2						
下 水 道	8	8		8							
交 通											
そ の 他	19	19		19							
公 営 企 業 等 会 計	43	40	▲ 3	38	▲ 2						
合 計	529	522	▲ 7	513	▲ 9						

令和2年1月1日現在  
住民基本台帳人口  
60,029

※令和3年地方公共団体定員管理調査「定員管理診断表」より作成